

薬局、店舗、配置販売業者の名称：

薬局医薬品（薬局製造販売医薬品を除く） <u>（薬局のみ）</u>	有 ・ 無
薬局製造販売医薬品 <u>（薬局のみ）</u>	有 ・ 無
※ 要指導医薬品 <u>（薬局、店舗販売業のみ）</u>	有 ・ 無
第一類医薬品	有 ・ 無
指定第二類医薬品	有 ・ 無
第二類医薬品（指定第二類医薬品を除く）	有 ・ 無
第三類医薬品	有 ・ 無

THE UNIVERSITY OF CHICAGO LIBRARY

- ・※ 要指導医薬品の販売・授与の有無については、平成26年7月11日までに届け出ること。
- ・その他の医薬品の区分、相談時及び緊急時の電話番号その他連絡先については、平成26年6月12日以降の最初の許可更新申請時に届け出ること。